

丸亀市告示第 20 号

丸亀市給付費等システム導入・運用保守業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので告示する。

令和 7 年 6 月 2 日

丸亀市長 松 永 恭 二



記

- 1 業務名
丸亀市給付費等システム導入・運用保守業務委託
- 2 業務内容
丸亀市給付費等システム導入・運用保守業務委託仕様書のとおり
- 3 契約期間
システム導入業務：契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
システム運用業務：令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
- 4 その他
詳細は、丸亀市ホームページに掲載する「丸亀市給付費等システム導入・運用保守業務委託に係る公募型プロポーザルの実施」を参照のこと。

以上